

随意契約の結果

【令和6年2月分】 役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
千葉：UR賃貸ショップ稲毛駅前に係る広告掲載契約	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 原田 信也 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和6年2月5日	新京成電鉄(株) 千葉県千葉県鎌ヶ谷市くぬぎ山四丁目1番12号	7040001028138	7,128,000円	7,128,000円	100.0%	本業務は、UR賃貸住宅の認知及びブランドイメージの向上並びに空家の解消を図る手法として、「UR賃貸ショップ稲毛駅前」の入居するビルに看板を掲出しているものである。 契約の目的物である看板設置枠については、当該業者が保有しているため、会計規程第51条第3項第1項に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
千葉：UR賃貸ショップ稲毛駅前に係る定期建物賃貸借契約	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 倉上 卓也 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和6年2月5日	新京成電鉄(株) 千葉県千葉県鎌ヶ谷市くぬぎ山四丁目1番12号	7040001028138	17,820,000円	17,820,000円	100.0%	当該契約は募集案内業務を実施するために使用する事務所の賃貸借契約である。 立地、規模、賃料等の条件から当該物件が最適であると判断し、当該物件に関する賃貸借契約を締結したものである。当該業務を現在も継続中であり、引き続き当該物件を賃貸ショップ事務所として賃貸することが業務遂行上必要であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、前回と同一の者と随意契約を行ったものである。	-				
千葉A：千葉日報広告掲載業務(令和6年3月)	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 原田 信也 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和6年2月22日	(株)電通東日本 東京都港区新橋4-2-1-3	1010401050996	1,347,280円	1,265,000円	93.9%	本業務は、当機構のUR賃貸住宅をPRし入居促進を図る業務である。当該業務には賃貸住宅の効果的なPRに関する企画力が求められるので、専門の知識と能力を有する広告代理店に発注することとした。業者の選定にあたっては、企画提案競技方式によるものとし、総合的に最も優れた企画提案を行った会社と会計規程第51条第3項第1号に基づき随意契約を行ったもので	-				
千葉A：印西市キッズサーブアップマップ制作等業務	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 原田 信也 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和6年2月22日	(株)電通東日本 東京都港区新橋4-2-1-3	1010401050996	2,422,860円	2,035,000円	84.0%	本業務は、当機構のUR賃貸住宅をPRし入居促進を図る業務である。当該業務には賃貸住宅の効果的なPRに関する企画力が求められるので、専門の知識と能力を有する広告代理店に発注することとした。業者の選定にあたっては、企画提案競技方式によるものとし、総合的に最も優れた企画提案を行った会社と会計規程第51条第3項第1号に基づき随意契約を行ったもので	-				
千葉：UR賃貸ショップ新浦安駅前に係る定期建物賃貸借契約	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 倉上 卓也 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和6年2月26日	(株)エイムクリエイツ 東京都中野区中野3-34-28 中野南口ビルディング	1011201000704	22,814,532円	22,814,532円	100.0%	当該契約は募集案内業務を実施するために使用する事務所の賃貸借契約である。 立地、規模、賃料等の条件から当該物件が最適であると判断し、当該物件に関する賃貸借契約を締結したものである。当該業務を現在も継続中であり、引き続き当該物件を賃貸ショップ事務所として賃貸することが業務遂行上必要であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、前回と同一の者と随意契約を行ったものである。	-				
茨城分室廃止後の新事務所の事務所賃貸借契約	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 倉上 卓也 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和6年2月14日	三井住友信託銀行(株) 東京都千代田区丸の内1-4-1	2010001146005	4,362,600円	4,362,600円	100.0%	当該契約は、居住者の利便性、立地、規模、賃料等の条件から、当該物件が最適であると判断し、当該物件に関する賃貸借契約を締結したものである。	-				
茨城 茨城分室事務室賃貸料等	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 倉上 卓也 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和6年2月27日	一誠商事(株) つくば市竹園2-2-4	1050001017178	2,042,859円	2,042,859円	100.0%	当該契約は、居住者の利便性、立地、規模、賃料等の条件から、当該物件が最適であると判断し、当該物件に関する賃貸借契約を締結したものである。	-				